

- 羽田空港内における大気環境汚染物質等の状況を把握するため、大気汚染状況及び臭気状況を調査した。その結果、大気汚染状況及び臭気状況は基準を下回っていた。
- なお、調査結果は、航空機や空港車両等の排気ガスのみならず、空港外の周辺環境(自動車や工場等から排出された大気汚染物質や風向き等の天候)の影響を受ける。

測定期間: 令和3年12月17日～12月24日

①大気汚染状況調査

大気汚染物質(下記5種類)について、空港内の5地点で7日間連続測定を実施。すべての物質・地点において調査期間中の全日で環境省告示に基づく環境基準以下であった。

※大気汚染に係る環境基準(環境省告示)では、「工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所」は適用外であり、羽田空港は対象外。今般の調査では、評価の参考基準として引用。

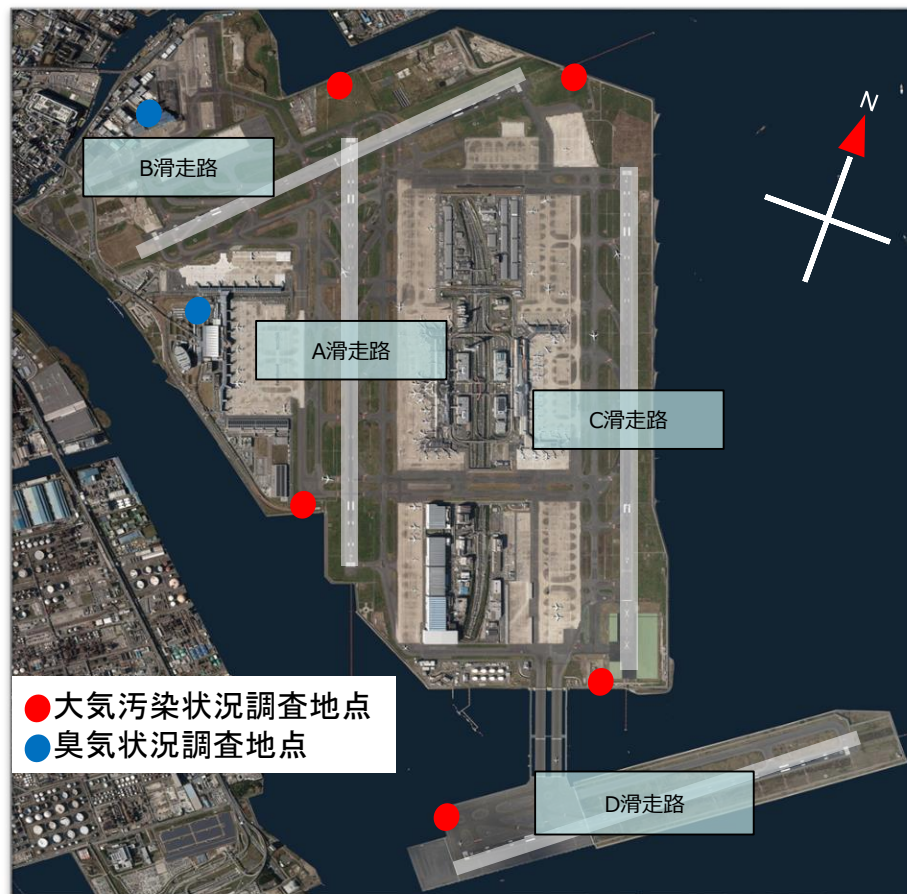
【参考: 大気汚染物質】

二酸化硫黄(SO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化窒素(NO₂)、微小粒子状物質(PM2.5)

②臭気状況調査

臭気について、空港内の2地点で測定を実施。環境省法令に基づく臭気指数(臭気濃度)の規制基準以下であった。

※ 悪臭防止法(環境省法令)では、自動車・航空機等の移動発生源は規制の対象外。今般の調査では、評価の参考基準として引用。



大気汚染に係る環境基準・悪臭に係る規制基準との比較

大気汚染物質について、環境基本法の規定に基づく大気汚染に係る環境基準と調査結果を比較した結果、環境基準値を満たしていた。また、悪臭についても、悪臭防止法に基づき大田区内で設定されている規制基準と調査結果を比較した結果、規制基準値を満たしていた。

①環境基準（大気汚染物質）との比較

物質	環境基準	調査結果	
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	日平均値	0.000～0.004
		1時間値	0.000～0.013
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	日平均値	0.2～0.5
		8時間平均値	0.2～0.7
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	日平均値	0.006～0.030
		1時間値	0.015～0.066
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	日平均値	0.008～0.043
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること	日平均値	1.2～21.5

②規制基準（悪臭）との比較

採取地点	地点 1		地点 2	
	AM	PM	AM	PM
規制基準	12以下	12以下	12以下	12以下
調査結果	10未満	10未満	10未満	10未満